

平成30年洞爺湖町教育委員会第4回臨時会会議録

日 時	平成30年12月17日（月） 13:30より
場 所	役場第1委員会室
出席委員	教育長 遠藤秀男 委員 岩原義美 委員 吉田 聡 委員 来栖由喜 委員 岡本里佳
欠席委員	
説明員	教育次長 天野英樹 社会教育課長 永井宗雄
会議録調整者	管理課主幹 佐藤 融
傍聴者	無し
日程第1 【開会宣言】	遠藤教育長 開会を宣言する。（13:30）
日程第2 【前回会議録の承認】	遠藤教育長 各教育委員の署名により、承認を確認。
日程第3 【教育長諸般の報告】	遠藤教育長 10/20 総合文化祭・ステージ部門（ふれ合いセンター） 10/21 縄文遺跡群世界遺産登録推進全道決起大会（北海道庁） 10/23 少年の主張北海道大会最優秀賞伝達式（洞爺中学校） 10/24 社会教育委員会議（役場会議室、永井課長代理） 10/26 授業改善等支援事業公開研究会（虻田中学校） 10/27 とうや小学校学習発表会（同校） 総合文化祭・展示部門（あぶた体育館） 洞爺湖芸術館ギャラリートーク（同館） 10/31 虻田中ボイラー停止保護者説明会（同校） 11/ 1 町政懇談会（役場会議室） 11/ 2 町民文化祭・展示部門（洞爺総合センター） 11/ 3 東京あぶた・洞爺湖会（銀座ライオン） 11/ 5 定例校長会（役場会議室）

- 虻高未来づくり推進委員会（役場会議室）
 11 / 8 教育委員協議会（役場会議室）
 洞爺湖町総合教育会議（役場会議室）
 町政懇談会（入江集会所）
 11 / 9 町政懇談会（泉集会所）
 11 / 10 洞爺湖子ども芸術文化フェスティバル（洞爺湖文化センター）
 11 / 11 教育長杯小学生バレーボール大会（あぶた体育館）
 11 / 12 教育委員学校訪問（虻田高校）
 税の作文表彰伝達式（虻田中学校）
 11 / 13 定例教頭会（役場会議室）
 町政懇談会（あぶたコミュニティセンター）
 11 / 14 教育委員学校訪問（虻田小学校、虻田中学校）
 町政懇談会（あぶたふれ合いセンター）
 11 / 15 町議会11月会議（議場）
 町政懇談会（成香愛郷の里）
 11 / 16 洞爺中学校公開研究会（同校）
 11 / 17 胆振西部PTA連合会研究大会兼洞爺湖町PTA連合会研究大会
 （洞爺湖温泉小学校）
 11 / 19 教育委員保育所訪問（4保育所）
 町政懇談会（洞爺総合センター）
 11 / 20 町政懇談会（農業研修センターとれた）
 11 / 21 洞爺湖ロータリークラブ図書寄贈式（教育長室）
 11 / 23 町民文化祭・ステージ発表（洞爺総合センター）
 11 / 28 教育委員学校訪問（洞爺湖温泉小学校）
 11 / 29 教育委員学校訪問（とうや小学校、洞爺中学校）
 11 / 30 町政懇談会（月浦集会所）
 12 / 1 室蘭市生涯学習センター「きらん」開館記念式典（同センター）
 胆振管内スポーツ推進委員研修会（洞爺湖文化センター）
 12 / 6 定例校長会（役場会議室）
 12 / 10～12 町議会12月会議（議場）
 12 / 14 福井政吉氏叙勲祝賀会（北海ホテル）
 12 / 17 定例教頭会（役場会議室）

遠藤教育長

続きまして、日程第4、報告事項に入ります。

日程第4

【報告事項】

・報告第21号

報告第21号、臨時代理の報告について、（洞爺湖町議会平成30年12月会議提出補正予算（第7号））を事務局から報告を受けます。

天野教育次長

報告第21号です。洞爺湖町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成18年洞爺湖町教育委員会規則第4号）第2条第1項の規定により別紙のとおり

り臨時代理したので、同条第2項の規定によりこれを報告するものです。次のページの4ページにつきましては、教育長から町長あて補正予算に対する異議ない旨の通知。それから、5ページは町長から教育長あての補正予算に対する意見を求める文書。それでは、実際の補正予算が7ページからになります。まず、歳入です。21款、町債、1項、町債、5目、教育債です。1,000万円の増額補正です。2節、学校教育施設等整備事業で1,000万円です。これは虻田中学校の暖房機設備の整備事業で、応急措置とそれから今回、先ほど教育長からお話した本格復旧の暖房機の関係で過疎債を活用して復旧するというので、1,000万円の歳入を過疎債で見込んだというものです。続きまして、次のページです。8ページの歳出です。10款、教育費、1項、教育総務費、3目、諸費です。43万7千円の増額補正です。8節、報償費ですが、これはスクールカウンセラーの報償金で、派遣する時数の増による補正です。続きまして、2項、小学校費、1目、小学校管理費で128万円の増額補正です。11節、需用費では燃料費の単価値上げによる増額補正となっています。3項、中学校費、1目、中学校管理費です。73万5千4千円の増額補正です。11節、需用費で96万円。これにつきましても、燃料単価の値上げによる増額補正96万円。それから、15節、工事請負費63万9千4千円で虻田中学校の暖房機施設整備工事で、これは本格復旧分で教室ほかでFF式温風暖房機9台、それから、パネルヒーター6台の整備費で63万9千4千円です。5項、保健体育費です。3目、学校給食施設費で4万4千円の増額補正です。1節、報酬ですが、これにつきましては、学校給食運営委員会報酬の増で、今回、給食費の改定をするということで、会議開催の増で委員報酬を増額させていただいたものです。以上です。

遠藤教育長

説明が終わりました。確認等があれば質問を受けたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

◀「ありません」という人あり。▶

この報告につきまして、ご了承いただきたいと思います。

続きまして、報告第22号、管理課所管の各種事務事業の取組状況について事務局から報告を受けます。

天野教育次長

報告第22号です。管理課所管の各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告するものです。1つ目です。公立高等学校配置計画の決定についてです。9月4日、北海道教育委員会は平成31年度から平成33年度に係る公立高等学校配置計画と平成34年度から平成37年度までの見通しを公表しました。胆振西学区に関しては、本年6月に公表された計画案からの変更はなく、平成33年度に登別青嶺高等学校と伊達緑丘高等学校で、それぞれ、1学級減となっています。学区の検討事項としては、平成34年度以降も中卒者の減少が見込まれることから、「4年間で3～4学級相当の調整が必要」、「欠員の状況や学校・学科の配置状況等を考慮し、室蘭市内において定員調整の検討が

必要」また、「地域連携特例校について、5月1日現在の在籍者数が20人未満となった場合は、所在市町村をはじめとした地域における、高校の教育機能の維持向上に向けた具体的取組とその効果を勘案した上で、再編整備の留保の検討が必要」とされ、さらに「伊達緑丘については、今後の市の検討結果を勘案し、平成33年度における伊達との再編を含め、変更することがある。」となっています。なお、地域連携特例校である虻田高校については、第1学年の在籍者数が20人未満となりましたが、地域における高校の教育機能の維持向上に向けた具体的取組とその効果を勘案し、平成33年度の再編整備は留保されたところです。

2つ目です。虻田中学校暖房用ボイラー煙突内部の壁面崩落事故についてです。10月22日に虻田中学校で暖房用ボイラーの点検を行ったところ、正面玄関側の校舎用ボイラー煙突の内部壁面が崩れていることが確認されました。崩れた断熱部材にアスベストが含まれている可能性があることから、ボイラー室を立ち入り禁止（ドアに目張りをしています。）にするとともに煙突上部をシートで覆う対応（後日、板金で封鎖）をし、翌日、専門業者に分析調査を依頼のうえ、北海道教育委員会へ報告をしました。24日には、事故状況について生徒、保護者のみなさまに文書でお知らせし、学校生活に影響が出ないように、学校の協力を得ながら必要教室などに暖房機7台を設置する応急措置を実施しました。30日に分析調査速報として「アスベスト含有あり」の報告を受けたことから、31日に保護者説明会を開催し、断熱部材落下を確認した経緯、確認後の対応状況、気中アスベスト測定実施予定、復旧方針等について説明したところです。保護者からは「健康被害が出ないようにし、しっかりと対応いただきたい」旨の意見をいただいたところです。各学校等では平成28年12月に煙突用断熱材のアスベスト含有材の使用状況調査を実施しており、虻田中学校については、設計図書及び目視調査に基づき、「アスベスト含有断熱材の使用なし」との報告を点検業者から受けております。今回の事故を踏まえて、気中アスベスト測定を11月8日に実施し、11月9日にアスベストは基準値未満であるとの報告を受けているところです。虻田中学校生徒、保護者及び教職員のみなさまにご不便、ご心配をおかけしましたことに心からお詫び申し上げたところです。なお、本格復旧につきましては、費用や復旧期間等から検討を進めた結果、現在のボイラー煙突の復旧ではなく各教室等に個別に暖房機9台、パネルヒーター6台を設置することとして進めてまいります。また、虻田中学校以外の暖房用等煙突のある小中学校等（洞爺湖温泉小学校、とうや小学校及び洞爺学校給食センター）については、再度、アスベスト含有断熱材使用の有無を確認するため、専門業者に分析調査を依頼し、12月12日に依頼業者からアスベストの含有なしとの連絡を受けましたので、あわせて報告をさせていただきます。

3つ目です。虻高未来づくり推進委員会からの提言についてです。虻田高等学校は入学者数の減少等により平成26年度から地域キャンパス校となり、本年4月からは地域連携特例校へ変更となり、より地域との連携や支援の強化が

求められるなど、虻田高等学校を取り巻く状況が大きく変化を見せています。このようなことから、洞爺湖町内唯一の高校である同校の存続を図るとともに、虻田高等学校の未来に向けての振興策を、学校関係者、地域及び行政が一体となって検討し、推進することを目的として、虻高未来づくり推進委員会を設置して検討してまいりましたが、このほど「虻田高等学校の未来づくりに関する提言書」がまとまりました。提言書では、虻田高等学校の未来像を示したうえで、魅力化、地域などとの連携や学生生活などについて、取組むべきとする事業が提言されています。提言書の内容について町長部局と協議を進め、地域のみなさんの理解と協力を得ながら具体的な取組を進めてまいります。以上です。

遠藤教育長

少し古い話もあろうかと思いますが。11月8日に皆さんに集まっていたのですが、あの時は協議会だったということでご理解いただいて正式な報告をしていなかったものですから、こういう形で報告させていただいております。

確認等があればお受けしたいと思いますがいかがですか。

来栖委員

1番目の1番最後に、平成33年度の再編整備は留保されましたと謳ってあるのですが、ということは、来年、再来年の生徒数が20名を切ってもとりあえずは大丈夫ということですか。

遠藤教育長

募集停止から2年かかるものですから、例えば、今年20名を切つてという話になつても、その後2年ということになりますので、平成33年はないという話でご理解いただければと思います。ただ、今回、今年度から地域連携特例校ということで20人の基準ではあるのですが、10名まではOKですよという話を今いただいておりますので、今年度は14名でしたので、来年がまた10名を超えていけば一応大丈夫かなという話ではあります。ただ、本当に10名がいいのかどうかというのは色々また皆さんとも話し合っていきたいと思っております。

他にいかがでしょうか。

吉田委員

3番目についてなのですが、何日前に室蘭民報に虻田高校の結構目立つ広告だったかなと思うのですが、何か反応はありましたか。

天野教育次長

今日、教頭会がありました。教頭先生からは特にはなかったのですが、ただ相当目立っていたので。民報については番組欄の一番最後のところに大きく載っていました。少しでも効果があればいいかなということで。

遠藤教育長

同じ14日、民報さんは1番後ろ、番組欄の一番下。道新さんは日胆版のところの下を使って、ちょうど、紙面のこのぐらいですね。見ていただけたらありがたいなという気持ちはあります。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

《「ありません」という人あり。》

それでは、以上の報告についてご了承いただきたいと思います。

続きまして、12ページ、報告第23号、社会教育課所管の各種事務事業の取組状況について、事務局から報告を受けます。

永井課長

12ページになります。報告第23号、社会教育課所管の各種事務事業の取組状況についてです。社会教育課所管の各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告するものです。まず、1つ目です。少年の主張全道大会における最優秀賞の受賞について、これについては町の代表あるいは胆振の代表で、これまでも報告させていただいています。平成30年度少年の主張全道大会におきまして、胆振地区代表として出場しておりました洞爺中学校3年生の毛利郁也君が、最優秀賞の北海道知事賞となり、10月23日、同校で表彰伝達式が行われました。北海道大会は9月7日に各地区の代表16名が参加して行われる予定でしたが、9月6日の北海道胆振東部地震の影響により、開催が見送られ、後日、5名の審査員による作文審査の結果、受賞が決まったものです。その後の少年の主張全国大会の最終審査におきまして、大会会場で発表する12人には残念ながら選出されませんでした。毛利君につきましては、全国大会に出席をされまして、席上、独立行政法人国立青少年教育振興機構理事長から努力賞が送られました。なお、毛利さんの発表文につきましては、「命の給食」をテーマに、地域の方々が愛情込めて育てた給食食材を通し、自身も家業である農家の仕事を手伝えることで、食の大切さに気づき、食に関する知識や大切さを次代に伝えていきたいとの思いを述べたものです。

2つ目です。北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録へ向けた国内推薦候補を見送りについてです。世界遺産登録に向けた国内推薦につきましては、今年度から推薦案件（2020年の世界遺産委員会審査対象）が1国1件と制限されました。これにつきましては、世界遺産数の増加等に伴いまして、今年度推薦案件に上がったものは、審査を通して最終的に世界遺産委員会に最終的に図られるのが2020年ということになっています。そのため、7月に文化庁が候補として選定をしておりました文化遺産登録を目指す、入江・高砂貝塚が構成資産となっております「北海道・北東北の縄文遺跡群」と、環境省が候補としていた自然遺産登録を目指す「奄美大島、徳之島、沖縄島北部および西表島」の間で、1件にしぼる国内選考が進められておりました。11月2日に政府内での検討の結果、奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島を推薦とする発表がありました。縄文遺跡群の推薦見送りについては非常に残念な結果ではありますが、引き続き、関係自治体等と連携を図り、早期の登録実現に向けて全力で取り組んでまいります。

3つ目です。国際博物館会議、京都大会に伴うポストカンファレンス誘致実行委員会の設立についてです。伊達市及び洞爺湖町にある博物館等を地域資源として、積極的に活用し、新たな観光地づくりを推進しようという伊達・洞爺

湖ミュージアム地域振興プラットフォーム総会がこの程開催されました。このプラットフォームは北海道開発局室蘭開発建設部が地域活性化を支援する事業で、両市町、胆振総合振興局、室蘭運輸支局などのほか、観光協会、商工会、商工会議所などの民間団体、旅行者などで構成されているものです。総会では来年度の事業として9月に日本では初めて開催される国際博物館会議京都大会の参加者を対象に数十人規模のポストカンファレンス大会後の学術協議会の実施を目指すために、実行委員会が設置され、委員長には伊達市長が選出されました。この国際博物館会議なのですが、日本では初めての開催というのですが、この会議については、世界141の国と地域博物館関係者が加盟する団体が行っております国際会議となっています。京都大会には3,000人を超える世界の考古学者や博物館学者などが集まる予定と聞いております。事業内容といたしましては、世界の考古学者博物館学者などを対象に3日間の日程で基調講演、パネルディスカッションのほか、縄文遺跡群、洞爺湖有珠山世界ジオパーク、アイヌ文化施設などの視察が予定されております。西胆振の自然・歴史・文化への国際的な理解が深まることが期待されるとともに、両市町のPRにもつながることから、関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

4つ目です。洞爺湖スポーツまつり2018の開催について、10月8日、虻田体育館や虻田ふれ合いセンターを会場に、洞爺湖スポーツまつり2018が行われました。この行事につきましては、毎年、体育の日にちなんで例年実施されている事業となっておりまして、これまでの種目でした縄跳び大会やフロアカーリングのほかに、今回からドッチビーアルティメットやボルタリングの体験会などのニュースポーツが加えられたことで、昨年より倍増したといえますか、100名の方が参加していただきました。

5点目は、洞爺湖町総合文化祭の開催です。これも例年どおり虻田・洞爺地区でそれぞれに例年開催されている文化祭事業です。今年は展示部門につきましては、虻田地区、洞爺地区とも若干、入場、来場者ちょっと増えております。ただ、ステージ部分が虻田地区、洞爺地区とも両方別な日で設定してはいたのですが、悪天候もありまして、昨年比より若干、来場者が少なかったという結果になっています。社会教育課以上です。

遠藤教育長

確認等の質疑があればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

◀「ありません」という人あり。▶

それでは、以上の報告についてご了承いただきたいと思います。

それでは、日程第5、議決事項に入ります。

議案第24号、学校給食費の改定についてを議題とします。

提案説明を求めます。事務局お願いします。

天野教育次長

お手元に差替えの議案をお配りしていますので、そちらをご覧くださいと思います。議案第24号です。学校給食費の改定について、別紙のとおり答

日 程 第 5

【 議 決 事 項 】

・ 議案第24号

申を受けたので、次のとおり平成31年度から学校給食費を改定することについて議決を求めるものです。1. 給食改定額です。小学校、新給食費260円で15円増です。増減率6.1%の増。中学校で新給食費300円、15円の増で5.3%の増となっています。改定年月日、平成31年4月1日からとなっています。議案に戻っていただきまして、16ページです。11月28日に両学校給食運営委員会を代表して、虻田地区の館岡委員長さんが教育長室にお越しいただいて答申を受けているものです。答申内容です。1として学校給食費の改定ということです。洞爺湖町の学校給食では平成18年の町村合併を受けて、平成21年度に給食費の改定及び虻田・洞爺両地区の統一を図り、以来10年間給食費用据え置かれ、この間、平成26年の消費税の8%への引き上げや食材単価値上がりの影響を受けながらも、安全・安心な給食提供に努めていただきましたが、現在の給食費、1食当たりの単価では安全・安心で献立の質・栄養価を維持していくのは、困難な状況になっています。保護者への経済的負担の抑制を考慮しつつ、児童生徒に安心でおいしい魅力ある給食を提供し、食育活動の充実を見据えた学校給食費の諮問内容で妥当であるとの結論に至りました。なお、新たな給食費について経済への大きな変動がない場合、保護者負担の観点から5年間継続すると判断しますということで、先ほどの給食改定額ということです。なお、付帯意見として2ですが、保護者への周知にあたっては、学校給食に関して寄せられた意見の配布など丁寧な説明をしていただくとともに、今後においても、なお一層の安全・安心な給食提供に努めて適切な運営に図られたいと付帯意見をいただいたものです。以上です。

遠藤教育長

提案説明が終わりました。

皆様から質疑をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

来栖委員

月に換算すると300円ぐらいのプラスですか。

天野教育次長

年で190食として年間で2,850円増です。

遠藤教育長

8月に私どもの方から皆さんにも諮問の内容は諮っているのですが、実際計算していくと、実はその給食内容の充実、また、これからの値上げ分ということも考えると、もう少し本当は欲しいところだったのですが、できるだけ負担を抑えよう15円ということで、運営委員会の皆さんにも理解いただいたということです。先ほどの議会の質問あった中でも、負担というのをどうにか軽減できないかという話がありました。特に、多子世帯。何人も小学校、中学校に通っていると本当に大きな負担になると思うのです。その辺についてはこれから子育て支援という考えの中で検討していきたいと思っております。

他によろしいですか。

«「ありません」という人あり。»

それでは、提案のとおり議決することにご異議ありませんか。

・議案第25号

« 「なし」という人あり。 »

異議なしと認めます。

議案第24号は原案のとおり決定されました。

続きまして、議案第25号、洞爺湖町立学校における働き方改革指針の策定についてを議案とします。

議案の説明を求めます。事務局お願いします。

天野教育次長

議案第25号、洞爺湖町立学校における働き方改革指針を別紙のとおり策定することについて議決を求めるものです。別紙でお配りしていますので、それをご覧いただきたいと思います。ページをめくっていただきまして、この策定につきましては、新聞報道等で学校の先生方の残業が非常に多いということで全国的に問題になっていることを踏まえて、北海道教育委員会で本年3月に働き方改革のアクションプランを策定しました。それを受けて道教委から同年各市町村に同様にプランを作って、先生方の働き方改革を進めてほしいといということがありまして、それを踏まえて、この指針を策定するというものです。はじめにということで、今言ったような経過、経緯を踏まえて、こういうことで、この指針を作成して働き方改革を進めていきますというようなことをはじめに書いています。2ページにまいりまして、指針の性格ということで、先ほど言ったような道教委のアクションプランを踏まえて、町内の学校の働き方を進めるということを記載しています。2で取組の方向性で、これについては、同じように先生方の働き方改革を進めるということ。それから3番目、教育委員会及び学校の役割として、教育委員会については地域の実情に応じて取組を進める。学校の取組について支援を推進していく。それから、学校の役割で校長先生は、全職員の共通理解のもと働き方改革を進めますということを書いてあります。続きまして、3ページにまいりまして、まず、指針の目標及び期間ですが、取組期間は平成32年度までの3年間で、これは道のアクションプランと同期間ということで3年間にしています。それから、この目標ですが、四角で書いてありますが、1週間当たりの勤務時間が60時間を超える教員を全校種でゼロにするということで、その下の四角で困っています。目指す目標ということで4つ書いています。1. 部活動休養日を完全に実施している部活動の割合100%。変形労働時間制を活用している学校の割合100%。それから、3つ目、定時退勤日を月2回以上実施している学校の割合100%。4つ目、学校閉庁日を年9日以上実施している学校の割合100%と。この4つの目標を掲げるということです。それから、5. 取組の検証・改善で、道教委が提供する資料により検証・改善の取組を行う。それから、6. 保護者や地域住民等への理解促進で、教育委員会または学校現場だけでは中々進めることができないので、地域等の協力を得ながら進めますというようなことを記載しています。4ページです。具体的な取組で、ここで若干、町の独自のなものも入れてあります。①チーム学校の実現に向けた専門スタッフ等の配置促進で、支援員、ALT、特別支援教育支援員、介護員、教育指導専門員、スクールカウンセラーの

活用を推進します。これは現在も行っていますのでこれを続けてやっていきます。それから、②ICT活用や校務支援システムの導入等で、全教職員に1人1台配置している校務用パソコンを活用し、教科等の業務の効率化を図る。それから、2つ目、ICTを活用した授業を推進するための環境整備について検討。それから、3つ目、教職員の事務負担を軽減するために、軽減する校務支援システムの導入について研究します。それから、③事務機器等の導入で、勤務時間外の保護者等対応軽減のため、留守番電話の設置を検討します。それから、2つ目、放課後に集中する資料等の印刷を緩和するための印刷機の増設を検討します。これは大きな小学校で、とう小は1台で間に合うのですが、虻小は児童数が多く5、6時間目が終わった後に一気に集中して、それで待ち時間が多いということをお聞きしていますので、増設を検討したいと。それから、④事務負担の軽減。行事等における来賓出席者への礼状廃止による事務負担軽減を図る。それから、2つ目、教育委員会学校訪問時における資料作成について既存資料の活用や、また、既存資料がない場合は口頭説明によることとして事務負担の軽減を図ります。これは実際に実施しています。それから、3つ目、その他、平成30年9月に胆振管内教頭業務改善チームからオール胆振で地域を支える人材の育成を担う教育の推進のための提言を踏まえ、事務負担の軽減に努めますということで、町内の中学校の教頭先生1名がこのチームに入って検討しております。それから、⑤地域との協働の推進による学校の応援、支援する体制づくりの推進で、学校に協議会を活用して地域みなさんに協力いただいて学校づくりを進めましょうと。それから2つ目、学校支援本部事業の推進と学校支援ボランティアの活用に努めると。それから、⑥学校給食費の徴収・管理業務の負担軽減で、これにつきましては、徴収等は給食センターで行っているのですが、まだ一部の他市町では学校にお願いしているところがあって、そこが先生方の事務の負担になっているということで、うちは継続しますということで記載をさせていただきました。続きまして、5ページです。

(2) 部活動指導に関する負担の軽減で、これにつきましては、中学校が主になります。部活動休養日の完全実施で、学期中は週当たり2日以上休業日とします。平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動をした場合の休養日は他の日に振りかえることとする。それから、2つ目、長期休業中の休養日は、学期中に準じた取扱いとしてある程度長期の休養期間を設けることとする。それから、②部活動の活動時間ですが、平日は2時間程度、土曜日、日曜日、祝日及び長期休業中は大会やコンクールへの出場、練習試合、合宿等の場合は除き3時間程度とする。それから、③部活動指導員等の配置。部活動の指導体制の充実と教員の負担軽減の観点から、国や北海道の動向を見ながら部活動指導員の配置を検討しますということで、部活動指導員を国では倍増すると、4,500人にするとか今報道で言われているようですが、実際どんな形になるかわかりませんが、それを使えるのであれば使っていければと思います。④複数顧問の効果的な活用。1人の教員に過度の負担がかからないよう部活動ごとに複数顧問の配置や交代

で指導・安全管理などを行う取組を図ります。それから、⑤学校規模に応じた部活動数の適正化等。学校の規模により生徒がスポーツ部活動等の機会が失われることないよう、適正な部活動の確保に努めるとともに状況により複数の学校による合同チームの取組を検討します。それから、⑥出場する大会等の精選で、先生方それから子どもたちの負担過度とならないよう出場する大会等を精選してもらおう。それから、⑦地域との連携で、地域のスポーツ団体等と連携して、ともに子どもを育てる視点に立って地域と共同したスポーツ環境整備に努めるというようなことでの整備。それから、6 ページにまいりまして、(3)勤務時間を意識した働き方改革の推進と学校経営体制の充実で、①ワークライフバランスを意識した働き方改革の推進で、月2回以上の定時退勤日や年2回以上の時間外勤務縮減強調月間を設けて、職員の意識啓発に努めること。それから、②長期休業期間中における学校閉庁日の設定で、長期休業期間中に連続した学校閉庁日の設定をする。なお、その際は緊急時の連絡体制の確保、体制を確保すること。それから、③勤務時間を客観的に把握する仕組みの構築で、先生方の勤務時間を把握するためにタイムカードの設置を図るということで、これは実際に行っていくということでタイムカードになるかどうかわかりませんが、先生1人1人の勤務時間を把握していきたいということです。それから、(4)教育委員会による学校サポート体制の充実で、①調査業務等の見直しで、先生方の事務負担を軽減するため、学校を対象として行う調査について、実施の必要性を踏まえ、精選などを行うとともに提出期間を十分確保し、一定期間に調査業務が集中しないよう取り組んでいきますと、町教委では独自のものというのはいまありません。それで、私どもが学校にお願いするのは一般質問で学校関係が出た場合に実態がわからない時にお願い、あと、新年度予算のどのような要望があるか、そういうものが主で、ほぼ国と道のものですので、委員会ではほばないということで考えています。②勤務時間に関する制度の利用で、週休日の振替、変形労働時間制度、これは普通の長期休業中以外のところのものを長期休業中のところに持ってきて休みをたくさんとるなど、勤務のスライドなどの活用の徹底を促しますと。それから、③メンタルヘルス対策の推進でメンタルヘルス対策を推進するためにストレスチェックの実施を検討しますということで、実際に行ってくださいという話になっていますので、その辺も取り入れる必要があるのだろうと考えています。④学校行事の精選、見直しということで、学校行事についても精選、見直しをするよう促す。(5)その他ということでこれは特に、今まで行った対策では抜本的な先生方の業務改善にならないということで特に1項入れました。教員定数の改善等に関する要望。本趣旨に基づき各種取組を進める事務事業等の効率化を図ることとなりますとありますが、教員定数や学校教育制度の見直しについて国や北海道教育委員会へ要望をしていきますと。以上です。

遠藤教育長

洞爺湖町立学校における働き方改革の指針について説明がありました。
質疑をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

来栖委員

(3) 番の③番のタイムカードの設置などを図りますとありますが、小学校の先生というのは、1時間目から5時間目まで同じ生徒をずっと見ていらっしやるので、勤務時間というのはわかるのですが、中学校の先生というのは、高校の先生も同じだと思えるのですが、専門の毎日1時間目から5時間目まで当たってなくても何かの仕事をしている時と、していない時があるのかなという部分があって、私たちの仕事もそうなのですが、ただいるのも勤務時間だよということになってしまう部分の難しさが非常にあるのかなという気がするのです。だから、その間にみんなのコピーしてあげますということは、先生方のプライドがあるからそんなことはしてあげたりはしないとは思いますが、そういう部分はまた少し違うのかなと。学校の先生は残業していましたよというふうに出すシステムなのかどうかも私はわからないので、すごくそこが気になります。その教科ごとの先生というのは、学校が小さいと音楽の先生が見たりという部分があるのかもしれないのですが、すごく疑問だなと思います。

天野教育次長

中学校の先生は教科担任なのであいてない。例えば、1時間見て、2時間目あいて、3時間目、4時間目とかとなったときにそのあいた時間で次の授業の準備をしたり、使うものはコピーしたりできるのです中学校の先生は。小学校の先生はそれができないから、そのあいた時間で子どもたちに教えることもありますが、校務分掌があって、教務部だとか指導部分ありますよね。その他の仕事もありますので、そういう仕事をやっているわけです。小学校の先生というのは張りつきですから6時間目まで、だから、どうしても放課後に集中してしまうのです。それで印刷もさっき言ったように一辺に集中してしまうので、コピー機を順番待ちしなくては行けないと、みんな同じなのです。

来栖委員

先生がすごく忙しいのもわかるし、そして、それなのに何時から今度、会議というのがあるではないですか。小学校の先生が忙しいのは100%わかっているのです。中学校の先生も忙しくないとは決して申し上げないのですが、うーんという部分が。受験に向けての何かがあったりとかいっぱいあるのだろうなとは思いますが。

天野教育次長

あと、授業以外に先ほど言ったように中学校は部活がありますよね。今度、放課後は部活動で先生がついたり。だから、結局小学校ではないようなことがまた中学校の先生は新たな役割、色々なことがあるので、だから結局1日が長くなるというか。だから、そういうところの把握が結局できていない。漠然と電気ついている、長いというのはわかるのですが、そこをまず把握しなさいということがあって、結局1人1人を把握することによって、そうであれば当然長い先生もいるし短い先生もいるし、家に帰ってやっている場合も当然あるのでしょうか、そこがどうしても。どうしてそんなに長いのか。そこを一人一人改善。今度、管理職がいますから、例えば、ある時期なにかがあって長いのか

そうではないのか、ずっと長いのか、それは今度現場でそこを管理職と先生がどうして長いのだろうという改善をしていく、今度1人ずつわかれば、そこを改善していけるのです。それがわかる根拠がないと、そこをまず抑えてくださいと。そこをおさえていかないと改善は進まないでしょうと。ただ、口で言うだけではだめでしょうということとそこでそこをまずおさえてくださいと。

来栖委員

ずっと虻田小学校にいた先生がずっと何でいるというのと同じですね。わかりました。

遠藤教育長

3年ほど前に文科省で全国の小中学校の先生たち抽出で調査した段階で、月80時間以上の時間外。それ過労死ラインになるのですが、そのラインの先生たちの割合というのは中学校で60%を超えていると、小学校でも30%台という状況がクローズアップされて、今回こういうような働き改革というのは全国的なものです。ですから、中学校の先生たちも当然教科担任なので授業はしていくのですが、自分のクラスだけではなくて、他のクラス、学年もまとめてやっていくので、先生たちが年間で見ると授業数というのは決まっているのです。その中でいくので小学校だけが多いとか、中学校だけが少ないとかという話にはなっていないで、その他に中学校がその60何%という過労死ラインというのは部活動が大きな要因なのです。それでこういう形で国では週2日以上休みにしましょうかと。これも全面的にそうなのかというのも中々難しいところはあるのですが、そうでもないことには中々先生たちの休みを確保するのが難しい。色々な形をやってきてここに書いてはいるのですが、それは何か小手先だけにどうしてもなってしまうと、効率化を求めるのは当然必要だと思うのですが、根本的なものは先生が足りないという部分、学級編制は今40人学級というのがありますが、どうなのだろうというのがあります。僕らも声を出していかなくてはいけないのではないだろうか。根本を解決しないことには先生たちの多忙感というのは中々解消できないだろうというふうに思っています。最後にその他で独自に入れさせていただきました。

吉田委員

来栖さんの言う意味はわかるのですよね。民間企業ならうんと長く残業しても、それに伴って売り上げが上がったりして成果としてはっきり出てくるのですが、教育というのは、成果がはっきりと形で目に見えるようにというのは中々難しいからその点も難しいところですよ。

来栖委員

部活動に関して、要するに中学校だと、もう部活動で中体連はなくしましょうと。中体連ではなくて、サッカーでいえば北湘南、野球であれば小学校の少年団があるように、吹奏楽も音楽の先生のOBが吹奏楽のスクールみたいなものをつくきましょう、柔道もそういうのをつくきましょうというようなことを、洞爺湖町がそれに助成という発想はありなのではないかというイメージはありますよね。先生の時間を少なくするイコール部活動の練習時間が短くなるだとか、2

時間だとか何とかと言っていたら、人数が増えたら例えば、バスケットボールで1年生はボール触れないで2時間終わってしまう。片づけだけさせられるというのが、洞爺湖町は生徒の数が少ないからそうでもないのかもしれないのですが、イメージとしては、うちの子今日何もボール触らないで終わったのねというのが1年生にはきっと出てくるのではないのかなというのが、1日2時間程度といったら準備して片付けして、準備体操だけしても1時間は終わるよというイメージがあるから。これは、かわいそうだなという気が。先生の為ではあるのですが、子どものスタンスからしてこれはプラスですかと聞いたら、うーんというイメージがどうしてもあるのかなというのが。

岩原委員

今の部活動の発想おもしろいと思いますね。

吉田委員

一時、うちの町でもそのいわゆる地域スポーツクラブが動き出していつの間にか、あれはまだ続いているのですか。地域スポーツクラブをつかって、子どもたちがみんなそこへ集合すると。文化的なことはそういう組織、町でつって町民みんなでこう育てていこうという動きがあったように、把握しているのですが。そういうものは何となくこう尻切れトンボで、いつの間にか、なくなったような気がします。

来栖委員

洞中みたいに人数少なくとも虻中の吹奏楽の子と一緒になれば、緑丘高校に行っても吹奏楽できそうぐらいの上手な子にできるみたいな、この間の合唱の先生がやってくれたらいいなみたいな、演劇でも例えば、影山先生みたいな人が来て演劇部ができてみたいないいなって。発想だけで実現は難しい。

遠藤教育長

今の話、私も実は同じようなことを考えていまして、この間も内部でそういう話をした経緯があります。日本ではこの部活動というのは教育の一環として見ているのです。中学校の義務教育の中でやっていかないといけないみたいなとかあって。ですから、中体連という話があるのですが欧米でいくと先ほどお話あったようにクラブ活動なのです、民間の。その中に皆さんが入っていくということで、そのすみ分けをしっかりとすることが大事なのかなというふうに思います。自分の好みに合わせて自分の好きなクラブに入っていくという。欧米では先ほど言った地域型総合スポーツクラブ、町もあるのですが、中々それが発展していかないというのが現状で、どうしてもみんなリクリേഷョン的に行っていて。うちの町でいくと役員の皆さんは相当高齢化していて、引き継いでくれる方がいないということで、実は色々な相談も受けております。財源的にも厳しくてもう限界だというような話も聞いています。理想とするのは本当にイタリア、フランスとかのクラブチーム。色々な形の子どもを上まで育て上げていくシステムというのが理想なのですが、中々、そこには日本型というのはなじまないのかなという今の状況ではあります。本当に今、来栖さんが言われたような形というのは僕も大賛成なのですが、そのためには、教育制度

そのものを変えていかななくてはいけなくなるということになるので、中々、難しいかなというふうには思っております。でも、実際今も学校の中で部活動ができない、例えば、柔道、剣道、水泳はそれぞれの少年団からジュニアに上がった形で活動してもらっていて、先生たちが顧問という形になって、中体連等に出ているというような状況があります。

他にいかがでしょうか。

吉田委員

CSができたのはいい機会だと思うのです。もし、その中でそういうお話も出していただければと思います。

遠藤教育長

よろしいですか。これについてはご理解いただけたでしょうか。

《「ありません」という人あり。》

それでは、別紙のとおり指針を策定することにご異議ありませんでしょうか。

《「なし」という人あり。》

異議なしと認めます。

議案第25号は提案のとおり決定されました。

日程第6に入る前に追加議案についてお諮りしたいと思います。

実は報告が1件漏れていましたので、ここで追加の報告を受けたいと思いますがご異議ありませんでしょうか。

《「ありません」という人あり。》

それでは追加議案につきまして別紙です。

報告第24号、臨時代理の報告について、洞爺湖町議会平成30年11月会議提出補正予算第5号についてを事務局説明お願いいたします。

天野教育次長

すいません報告が漏れていました。1件追加させていただきます。報告第24号、洞爺湖町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成18年洞爺湖町教育委員会規則第4号）第2条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので同条第2項の規定によりこれを報告するものです。2ページです。町長から教育長あてに平成30年度一般会計補正予算第5号についての専決処分をした旨の通知。それから、3ページが教育長から町長あて補正予算に対する異議ない旨の意見。それでは、5ページ、実際の補正です。これにつきましては、虻田中学校の暖房用ボイラーの関係、先ほど本格復旧と言いました。その前に実際にこれがわかったときに応急措置として7台、11月4日までに寒くなってきた時だったので、冬になる前に、急いで必要最低限の教室等に暖房機を設置しなくてはいけないということで専決処分をしたというものです。本格復旧と先ほど報告した本格復旧とこの応急合わせて1千万円ちょっとなのですが、それで先ほど歳入で1千万円みましたというのは両方合わせて行った部分の報告です。2. 歳出。10款、教育費、3項、中学校費、1目、中学校管理費で356万4千円の増額補正で、11節、需用費で暖房用ボイラー内部の壁面崩落事故によりボイラーが使用できなくなったことにより、応急措置としてFF

・ 報告第24号

<p>日程第6 【その他】</p> <p>日程第7 【閉会】</p>	<p>式温風暖房機7台を設置で、2年生の教室2台、少人数教室1台、支援学級教室1、それから、音楽室、理科室、パソコン室、それぞれ1台の計7台、11月4日までに急遽設置をさせていただいたというものの内容となっています。なお、それでこの財源については予備費を使ったというものです。以上です。</p> <p>遠藤教育長</p> <p>説明がありました。質疑等あればお受けします。いかがでしょうか。</p> <p>◀「ありません」という人あり。▶</p> <p>承認をいただきたいと思います。</p> <p>それでは、日程第6、その他です。</p> <p>皆様から何かありますでしょうか。</p> <p>◀「ありません」という人あり。▶</p> <p>それでは、以上をもちまして、平成30年第4回臨時会議を終了いたします。ご苦労さまでした。</p> <p>14:37 閉会</p>
--	---